ZORN GYM 利用規約

（HYROXレンタルジム利用規約）

第1条（総則）

本規約は、ZORN GYM（以下「当施設」といいます）の運営者（以下「運営者」といいます）が提供するHYROXトレーニング用レンタルジムの利用に関し、利用者と運営者との間の権利義務関係を定めるものです。利用者は、当施設を利用した時点で本規約に同意したものとみなします。

第2条（定義）

本規約において「利用者」とは、予約管理システム「hacomono」にて会員登録を行い、当施設を予約・利用する個人をいいます。「予約」とは、hacomonoを通じて行われる施設利用の事前申込みをいいます。

第3条（会員登録）

当施設の利用にあたり、利用者はhacomono上で会員登録を行うものとします。登録情報に虚偽があった場合、運営者は利用をお断りする場合があります。登録情報に変更が生じた場合、利用者は速やかにhacomono上で情報を更新するものとします。

第4条（営業時間・予約）

当施設の営業時間は6:00〜24:00とします。ただし、施設点検その他の事情により、運営者は営業時間を変更することがあります。

利用者は、hacomonoを通じて事前に予約を行った上で当施設を利用するものとします。予約なしでの利用はできません。

第5条（キャンセルポリシー）

予約のキャンセルは、利用開始時刻の24時間前までにhacomono上で行うものとします。

利用開始時刻の24時間を切ってからのキャンセル、および無断不参加（無断キャンセル）の場合、利用料金の全額を請求します。

第6条（利用料金・支払い方法）

利用料金は、当施設が定める料金表による都度払いとし、クレジットカードによる前払いとします。

一度お支払いいただいた利用料金は、第5条に定める場合を除き、原則として返金いたしません。

第7条（利用資格）

当施設の利用について、年齢その他の特別な制限は設けておりません。ただし、運営者が身体的な理由その他により利用が適当でないと判断した場合には、利用をお断りすることがあります。

第8条（禁止事項）

利用者は、当施設の利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

（1）器具・設備を本来の用途以外の目的で使用する行為
（2）自己または他の利用者の安全を害するおそれのある危険な行為
（3）他の利用者・近隣に対する迷惑行為
（4）施設内での飲食・飲酒（飲料水を除く）
（5）器具・設備の無断持ち出し
（6）泥酔状態、体調不良その他運動を行うことが適当でない状態での利用
（7）施設内での火気の使用
（8）その他、運営者が不適切と判断する行為

第9条（免責事項）

HYROXトレーニングは高強度の運動を伴うものであることを利用者は理解し、自己の健康状態を踏まえて自己の責任において当施設を利用するものとします。

当施設の利用中に生じた利用者の怪我、事故、体調不良その他の損害について、運営者の故意または重過失による場合を除き、運営者は一切の責任を負いません。

利用者が施設内に持ち込んだ貴重品・私物の盗難、紛失、破損について、運営者は責任を負いません。管理は利用者自身の責任で行うものとします。

第10条（損害賠償）

利用者が、当施設の器具・設備等を破損させた場合において、運営者が当該破損を利用者の明らかな過失によるものと判断したときは、運営者は当該利用者に対し、修理費用その他必要な費用の弁償を請求することができます。

利用者が本規約に違反し、または利用者の責めに帰すべき事由により運営者または第三者に損害を与えた場合、当該利用者はその損害を賠償するものとします。

第11条（施設の変更・休業）

運営者は、施設の維持管理、点検その他やむを得ない事情により、営業時間の変更、臨時休業を行うことがあります。この場合、運営者は可能な限り事前に利用者へ周知するものとします。

第12条（利用制限・登録抹消）

運営者は、利用者が本規約に違反した場合その他運営上支障があると判断した場合、当該利用者の利用をお断りし、または会員登録を抹消することができます。

第13条（規約の改定）

運営者は、必要と判断した場合、利用者への事前の通知なく本規約を改定することができるものとします。改定後の規約は、当施設のウェブサイトまたはhacomono上に掲示した時点から効力を生じるものとします。

第14条（準拠法・管轄裁判所）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。当施設の利用に関して利用者と運営者との間に紛争が生じた場合には、運営者の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定日：2026年8月1日

ZORN GYM